

職員の給与の仕組み

(平成16年4月1日現在)

給料：職務の種類と勤務年数等に応じて決定・支給されます。

扶養手当：配偶者13,500円、配偶者以外の扶養親族2人目まで6,000円 3人目以降5,000円(ただし、配偶者のいない職員の扶養親族1人目は11,000円、扶養していない配偶者がいる場合の扶養親族1人目は6,500円) 満16歳の年度当初から満22歳の年度までの扶養している子5,000円を支給されます。

調整手当：物価の高い地域に勤務する職員に給料の3%を支給するもので、町内勤務者はH16年度2%、H17,18年度1%、平成19年度以降廃止されます。

住居手当：新築から5年以内の持家に住む職員に2,500円支給されます。

通勤手当：交通機関(バスなど)の利用者は運賃相当額(限度額 55,000円) 自動車などの利用者は距離に応じて支給(2~5Km 2,000円、5~10Km 4,100円 以後5Km刻みで支給(限度額 24,500円)されます。

管理職手当：部長、課長等に対して給料の6~9%が支給されます。(平成16年4月から役職に応じて1~3%を引き下げて支給されている。)

時間外勤務手当：正規の勤務時間外に勤務したときなどに支給されます。

特殊勤務手当：著しく危険、不快な業務等に従事した職員に支給されます。

期末・勤勉手当：民間のボーナスに相当するものです。年間4.4カ月分

退職手当：勤続年数、退職理由に応じて、広島県市町村職員退職手当組合から支給されます。最高支給月数60.99カ月(平成17年4月からは59.28カ月)

毎月決まって支給

給与

勤務実績に応じて支給

臨時に支給

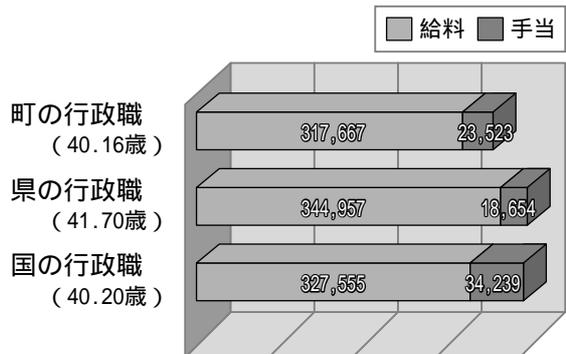
職員給与の状況(平成16年度)

平成16年度の一般会計当初予算に計上された給料、手当(退職手当は含みません) 期末勤勉手当の額は次のとおりです。

職員数(A)		156人
給与費	給料	573,600千円
	職員手当	97,575千円
	期末勤勉手当	234,719千円
	計(B)	905,894千円
1人当たり給与費(B/A)		5,807千円

職員の平均年齢・平均給与月額状況

(平成16年4月1日現在)



	給料	手当	合計
町の行政職 40.16歳	317,667円	23,523円	341,190円
県の行政職 41.70歳	344,957円	18,654円	363,611円
国の行政職 40.20歳	327,555円	34,239円	361,794円

熊野町職員の給与・職員数などの状況

臨時職員登録のご案内

役場で働く臨時職員(パートまたはアルバイト)の登録を随時受け付けています。

満18歳以上65歳未満の方なら誰でも登録できますので、登録を希望される方は、総務課人事庶務係まで「臨時職員登録申込書」を提出してください。

臨時職員の種類は、資格を問わない一般事務補助職員、小中学校職員(用務員)、公民館職員、児童クラブ指導員等の他に、資格が必要な保育士、看護師、保健師等があります。

登録申込書は、熊野町ホームページからダウンロードしていただくか、役場及び各公民館に用意しているものをお使いください。

なお、登録いただいても採用がない場合もありますので、ご了承ください。

既に登録をお済みの方は、平成18年3月31日まで有効ですので、再度提出していただく必要はありません。

問合せ先 総務課人事庶務係

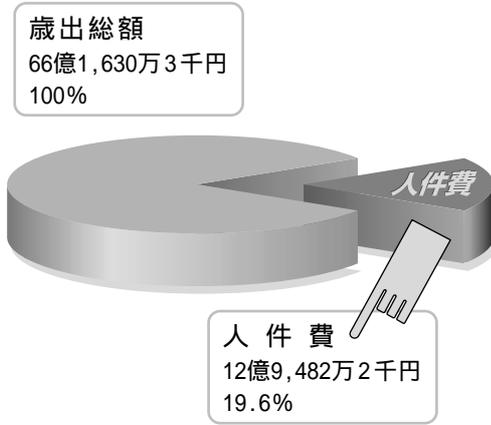
820-5601 (総務課)

熊野町職員の 給与・職員数などの状況

熊野町職員の給与などの状況を町民の皆さまにご理解いただくため、次のとおり公表します。町職員・特別職・議員の給与などは、町議会の審議を経て、条例などで定められています。（紙面の都合で抜粋・グラフ化しています。全文は熊野町のホームページで閲覧できます。）

歳出総額に占める人件費の状況
(平成15年度)

平成15年度における人件費の額は、12億9千482万2千円で、歳出総額に占める割合は19.6%となっています。人件費には、職員に支払われた給与・特別職（町長、町議会議員など）に支払われた給与、報酬などのほか、共済組合負担金、退職手当組合負担金や災害補償費などが含まれています。
(総務課 820・5601)



部門別職員数の状況

類似団体の職員数は、全国の町のうち熊野町と人口、産業構造の似た全ての町の職員数の平均値です。

		職員数(人)			
		平成14年	平成15年	平成16年	類似団体(H15.4)
一般行政部門	議会・総務・民生・衛生・農林・商工・土木	128	126	126	188
特別行政部門	教育	26	26	26	37
公営企業等会計部門	水道・下水等	20	20	20	データ無し
合計		174	172	172	

特別職・議員の給料等の状況

(平成16年4月1日現在)

平成16年1月から12月までは、特別職・議員の給与・報酬は4%相当額が減額されています。

		給料・報酬月額	年間期末手当
町長		789,000円	4,165,920円
助役		659,000円	3,479,520円
収入役		610,000円	3,220,800円
教育長		610,000円	3,220,800円
議長		315,000円	1,247,400円
副議長		261,000円	1,033,560円
議員		250,000円	990,000円